

住宅用火災警報器奏功事例

NO	内 容
事例 1	午前 4 時前ごろ 2 階居室で就寝中の男性が激しく鳴るベルで目が覚めて寝室のドアを開けると、階段部の住宅用火災警報器が吹鳴しており、煙が充満していたので階段から 1 階への避難は不可能であると判断し、寝室南側のベランダに一時避難しました。 その後、隣の住民が 2 階のベランダから声をかけてくれたので、ベランダづたいに隣家に避難したものです。
事例 2	小学校低学年の男子児童が自宅にいたところ、住宅用火災警報器が吹鳴したため、吹鳴している部屋を確認すると、こたつ布団の一部が燃えていました。児童はすぐ風呂場へ行き、残り湯を洗面器に汲み、燃えているこたつ布団にかけ初期消火を行うとともに、119 番通報を行ったものです。 なお、119 番通報を受けた指令課員は、児童を屋外へ避難するよう指示し、その後到着した消防隊によって完全鎮火が確認されたもので、児童の適切な判断により見事に初期消火を成功させた例です。
事例 3	3 階建一般住宅で、2 階にいた母親が住宅用火災警報器の警報音に気づき家の中を確認したところ、1 階居室から煙が出ており、扉を開けると部屋中が煙に包まれていたため、初期消火を断念し 119 番通報するとともに 3 階にいた子供 2 人とともに無事に避難したものです。
事例 4	午後 8 時 30 分頃、夕食の準備のため煮物の残り物を鍋で再加熱していましたが、急に足に痛みを感じたため別室にて治療を行っていたところ、住宅用火災警報器の音により、鍋を火にかけていることを思い出し、キッチンを確認したところ、鍋から煙が出ていたため、すぐにコンロの火を消し、事なきを得たものです。 なお、本件は住宅用火災警報器により早期に異常を確認したため、鍋から炎も出でらず、コンロの火を消す際にやけどや煙の吸引による体調不良も訴えていなかったもので、住宅用火災警報器の設置による火災の早期発見がいかに重要であるかが如実に現れた事例といえます。
事例 5	1 時 13 分頃、家人が就寝中、住宅用火災警報器の警報音で異変に気が付き家の中を確認したところ、居間のこたつ布団が燃えており 30 cm 位の炎が上がっていました。家人は浴室に行き、浴槽の残り湯を洗面器に汲み見事に初期消火を成功させました。 この火災は、真夜中の就寝中に起きた火災で、住宅用火災警報器の警報音が無ければ、居住者の生命も危ぶまれた火災で、住宅用火災警報器の設置目的が達成されたものといえます。

NO	内 容
事例 6	家人が鍋を火に掛けたまま外出したもので、近隣者が火元の台所に設置された火災・ガス警報器（複合型住宅用火災警報器）の警報音により異変に気が付き、周囲を見渡したところ、隣家の台所開口部より白煙が出ているのを発見し 119 番通報を行ったものです。 なお、住宅用火災警報器により早期に火災が発見されたことから、焼損したのは鍋のみでした。
事例 7	共同住宅の一室において、家人が鍋を火に掛けたまま寝入ってしまったもので、同じ共同住宅に住む隣人が火元に設置された住宅用火災警報器の警報音により異変に気が付き、119 番通報を行ったものです。 なお、住宅用火災警報器により早期に火災が発見されたことから、焼損したのは鍋のみでした。
事例 8	家人が鍋を火に掛けたまま入浴したもので、住宅用火災警報器の警報音により異変に気が付き、水道水にて消火したのち 119 番通報を行ったものです。 なお、住宅用火災警報器により早期に火災が発見されたことから、焼損したのは鍋のみでした。
事例 9	共同住宅の一室において、家人が鍋を火に掛けたまま外出してしまったもので、付近住人が火元に設置された住宅用火災警報器の警報音により異変に気が付き、119 番通報を行ったものです。 なお、住宅用火災警報器により早期に火災が発見されたことから、焼損したのは鍋のみでした。
事例 10	共同住宅の一室において、家人が鍋を火に掛けたまま外出してしまったもので、同じ共同住宅の住人が火元に設置された住宅用火災警報器の警報音により異変に気が付き、119 番通報を行ったものです。 なお、住宅用火災警報器により早期に火災が発見されたことから、焼損したのは鍋のみでした。
事例 11	共同住宅の一室において、家人がたばこに火をつけて寝入ったもので、家族が住宅用火災警報器の警報音により火災に気が付き、浴槽の水で初期消火を行うとともに 119 番通報を行ったものです。
事例 12	一般住宅の台所において、家人が鍋を火にかけたまま消し忘れてしまったもので、住宅用火災警報器の警報音により気づき、コンロの器具コックを閉鎖して消火したものです。 消火後、家人が近隣の友人宅に駆け込み、かけ忘れの件を伝え、友人と共に自宅に戻ったところ、台所内に煙があったので 119 番通報をしました。 なお、焼損したのは、鍋及び鍋内の具のみでした。

NO	内 容
事例 1 3	深夜に昼食用弁当の準備のため、2 階台所で天ぷら鍋に火をつけた状態でその場を離れ、パソコン操作に夢中になっていたところ、住宅用火災警報器の警報音により天ぷら鍋の火災に気付き、濡れたタオル 2 枚で消火したものです。 なお、本事案は、隣人が窓越しに炎が見えたため 1 1 9 番通報したもので、換気扇等の収容物が焼損したのみで、負傷者も発生しませんでした。
事例 1 4	家人が鍋を火にかけたまま放置し、消し忘れ状態で外出しました。その後、隣人が住宅用火災警報器の吹鳴音に気が付き、消防署へ 1 1 9 番通報したものです。 到着した消防隊により、現場の鎮火を確認しました。 なお、焼損しているのは、鍋及び鍋内の内容物のみで、負傷者等は発生していません。
事例 1 5	家人が台所のグリルで魚を焼いたまま、火を消さずに外出したもので、隣人が住宅用火災警報器の吹鳴音により警察・消防署へ通報し、到着した警察官が、水道水により初期消火を実施し成功したものです。 消防隊により現場の鎮火を確認しました。 なお、グリル付きガスコンロ及び収容物並びに天井・内壁の一部を焼損しましたが、負傷者は発生していません。
事例 1 6	家人が鍋を火に掛けたまま放置し、別室でテレビを見ていたところ、住宅用火災警報器の吹鳴に気が付き、消防署へ 1 1 9 番通報したものです。 到着した消防隊により、現場の鎮火を確認しました。 なお、鍋内の内容物及びコンロの下に敷かれたダンボール並びにサッシの木枠を若干焼損しましたが、負傷者は発生していません。
事例 1 7	家人が帰宅後、寝室で電気ストーブを点けたまま就寝中、何らかの原因で電気ストーブが倒れ、木製棚と衣類に着火しました。 住宅用火災警報器の吹鳴音に気付き、初期消火及び 1 1 9 番通報したものです。 なお、初期消火が成功しましたので、木製棚及び衣類一部焼損しましたが、負傷者は発生していません。
事例 1 8	家人がたばこに火をつけたまま寝入ったもので、上階の居住者が住宅用火災警報器の吹鳴音と焦げ臭い匂いに気づいたことから、付近の住民と協力し布団を屋外へ搬送するとともに、水道水にて消火したものです。 なお、この事案により、掛け布団が一部焼損しましたが、負傷者は発生していません。

NO	内 容
事例 1 9	0時30分頃、共同住宅に住む家人が両手鍋に火をかけた状態で寝入ったもので、近隣の住民が住宅用火災警報器の吹鳴音が聞こえたため、外に出て様子を見ていたところ、換気扇から煙が出ており110番通報したものです。 その後、ガスコンロを止めるとともにガスの元栓を遮断したとのことで事なきを得たものです。なお、負傷者等は発生していません。
事例 2 0	家人がゆで卵を作るために鍋をIHコンロにかけたことを忘れ隣室にいたところ、隣人が住宅用火災警報器の鳴動音に気づき、119番通報し、その後、家人が焦げ臭いにおいに気づき台所へ行くと鍋から煙が出ているのを発見し、IHコンロのスイッチを切った後に水道水にて消火したものです。 なお、この事案において負傷者は発生していません。
事例 2 1	家人が仏壇の線香を消し忘れ、その後住宅用火災警報器が鳴動したが、鳴動音の原因が分からず、隣人に助けを求め出火宅に駆けつけると煙が出ているのを確認できたため、119番通報し、燃えていた座布団を屋外に出し、バケツにて消火したものです。 なお、初期消火が成功したため座布団及び畳の一部が焼損しましたが、負傷者は発生していません。
事例 2 2	家人が電気ストーブを点けたまま寝室で就寝していたところ、住宅用火災警報器の鳴動音と何かが烧ける臭いに気づき、煙が出ていた布団をベランダから屋外に投げだし、それを見ていた近隣住民が初期消火したものです。 なお、この事案において負傷者は発生していません。
事例 2 3	家人が料理を温めるため1階台所のガステーブルに片手鍋をかけたのを忘れ、隣室の居間で食事をしていたもの。 近隣者が2階の住宅用火災警報器の鳴動に気づき通報、その後家人に知らせ、家人がガステーブルの器具コックを操作し消火したもの。 なお、この事案において片手鍋と内容物が焼損したものの、負傷者は発生していない。
事例 2 4	家人が調理のためコンロに鍋をかけたまま隣室で寝込んでしまったもの。 近隣者が住宅用火災警報器の鳴動に気づき通報、駆け付けた消防隊が出火宅のインターフォンを押したところ、家人が目覚ましコンロのコックを閉栓したもの。 なお、この事案において鍋と内容物が焼損したものの、負傷者は発生していない。

事例 2 5	家人がコンロに鍋をかけたまま外出してしまったもの。 近隣者が住宅用火災警報器の鳴動及び焦げ臭いにおいに気付き通報。その後外出中の家人に連絡を取り、玄関の鍵の置き場所を聞いて玄関から進入しガス栓を閉栓後に水道水で消火したもの。 なお、この事案において鍋と内容物が焼損したものの、負傷者は発生していない。
事例 2 6	家人が鍋に少量の油を入れコンロの火にかけたまま携帯電話を取りに1階台所から2階へ移動したもの。 住宅用火災警報器の鳴動音に気付き、消火器を持って台所に戻ったところ、鍋から換気扇の高さまで炎が上がっていたため消火器で消火、初期消火に成功する。換気扇、台所の側壁および鍋等焼損。 なお、この事案において、家人が消火剤を吸い込み気分不良を訴えたため病院搬送する。
事例 2 7	共同住宅4階の一室において、家人がコンロに鍋をかけたまま外出してしまったもの。 近隣者が住宅用火災警報器の鳴動及び焦げ臭いにおいに気付き通報。消防隊が出火室の隣室ベランダから出火室へ進入しガス栓を閉栓する。 なお、この事案において鍋と内容物が焼損したものの、負傷者は発生していない。
事例 2 8	家人が煮卵を作るために両手鍋をIHコンロにかけて寝てしまったところ、近隣者が住宅用火災警報器の鳴動に気付き、玄関扉が施錠されていたため、119番通報したもの。現場に到着した消防隊の呼びかけにより、家人が気付き、室内から玄関扉を解錠し、IHコンロの電源を遮断する。 なお、この事案において鍋及び内容物の一部が焼損したものの、負傷者は発生していない。
事例 2 9	居間でたばこを吸い、完全に消えていない吸い殻をスチール製ゴミ箱に捨てた後、風呂に入るために、居間から離れたもの。風呂から出ると住宅用火災警報器が鳴っていたため、すぐにやかんの水で初期消火を行い、成功する。
事例 3 0	住宅用火災警報器が鳴り響き、窓から煙が出ているのを向かいの家の住人が発見し、インターホンにて呼びかけを行い家人の安否を確認したのち、初期消火に成功。その後、119番通報をしたものなお、本事案は、火を消し忘れにより鍋と内容物が焼損したもの。
事例 3 1	本事案は、電子レンジで食品を加熱中に一部焼損したもの。 家人が住宅用火災警報器の鳴動に気づき、電子レンジより食品を取り出し、水道水をかけて消火したもの。なお、通報者は近隣で遊んでいた小学生で、警報器の音が聞こえ、焦げ臭いにおいがしたため119番通報したもの。

事例 3 2	家人が就寝中、住宅用火災警報器の警報音で「壁付きのコンセント」から出火していることに気づき、水道水をかけて消火に成功し、119 番通報したもの。この火事による死傷者は出ませんでした。
事例 3 3	家人が就寝中、ベットの足元付近から炎が立ち上がっているのを発見し、掛布団にて消火を試みるも消えずバケツの水で消火し、住宅用火災警報器の警報音に気づいた妻が、早朝に 119 番通報しています。 なお、出火元は電気配線からでした。
事例 3 4	本事案は 4 階建て建物で家人が外出中、同建物 1 階店舗を営む男性が住宅用火災警報器の警報音に気づき、火災発生宅の玄関ベルを押すも不在であったため 119 番通報されたものです。火災を早期に発見できたため被害も最小限に抑えられました。
事例 3 5	共同住宅において、隣室の住人が住宅用火災警報器の鳴動音に気づき、火災を発見したもの。 また、付近に住む住人も住宅用火災警報器の鳴動音に気が付き、警察に通報。その後、警察から消防に連絡があり、消防が消火したもの。 なお、この事案において、座布団が焼損したものの、負傷者は発生していない。
事例 3 6	共同住宅において、就寝中の家人が住宅用火災警報器の鳴動音で目が覚めると、両手鍋から煙が出ていたため、器具コックを操作し、初期消火したもの。本件事故の発見、通報者は近隣住民の男性で、住宅用火災警報器の音と煙の臭いがしたので 119 番通報している。 火災を早期に発見できたため、類焼及び負傷者は発生していない。
事例 3 7	電子レンジで加熱中、庭で作業をしていた家人が、住宅用火災警報器の鳴動に気づいたため、台所を確認したところ煙と臭気があり自宅から 119 番通報した。 早期発見により、類焼および負傷者は発生していない。
事例 3 8	本事案は、家人の女性が電子レンジを使用中住宅用火災警報器の警報音に気づき、臭気をする電子レンジのスイッチを切り 119 番通報したもの。なお、電子レンジ内の収容物は丸焦げになっていた。 住宅用火災警報器により火災の発生を防ぎ被害を最小限に抑えることができた。
事例 3 9	共同住宅において、片手鍋及び内容物（即席焼きそば）の一部が焼損。臭いに気づいた近隣住民が外へ出ると隣の住戸から住宅用火災警報器の音がしたため自身の携帯電話で 119 番通報をした。 早期発見により、類焼および負傷者は発生していない。

事例 4 0	共同住宅において、収容物が燃えたぼやの建物火災が発生。家人が留守であったため、初期消火は実施されていない。 本件は、上階に住む女性住民が、自宅内で火災警報器の音を聞き、周囲へ火災を知らせ、自身の携帯電話で 119 番通報を実施したもの。 早期の通報により、この火災による死傷者は発生していない。
事例 4 1	一般住宅において、調理器具及び内容物が焼損したボヤの建物火災が発生。コンロ点火後にその場を離れ出火に至ったもの。 家人は、住宅用火災警報器の鳴動により、コンロから煙が上がっていることに気づき火災を発見し、通報及び初期消火を実施している。 早期発見により、類焼及び死傷者は発生していない。
事例 4 2	一般住宅において、電子レンジから出火し、壁面及び電子レンジが焼損するボヤが発生。家人は電子レンジ使用後にそばを離れていたところ、住宅用火災警報器が鳴動し、電子レンジ付近から煙がでている状況を発見したため、コンセントを抜き、初期消火に成功、自身の携帯電話にて 119 番通報している。 早期発見により、類焼及び死傷者は発生していない。
NEW 事例 4 3	一般住宅においてごみ箱及び内容物が一部焼損したボヤが発生。発見者は家人で、2 階寝室で就寝中、2 階に設置されている連動型の住宅用火災警報器の音が聞こえ確認に向かうと、1 階寝室のごみ箱から煙が出ていたため、キッチンのシンク内へ移動させ、水道水にて初期消火に成功している。本件火災による類焼及び死傷者は発生していない。